

一般質問発言通告書

令和4年2月7日
午時分受付
(通告書 枚)No.1

下記の事項について、質問したいので通告します。

令和4年2月7日

つくば市議会議員 小久保 貴史 様

つくば市議会議員 あさのえくこ

質問事項	要 旨	答 弁 者
1 安心できる居場所・学習環境で子どもが育つために	<p>「だれ一人取り残さない」まちづくりを目指すつくば市は、子ども支援に関しては2019年2月「つくば市こども未来プラン」を策定しました。この計画はすべての子どもたちに向けたものでもあり、放課後の居場所作りも計画に入っています。</p> <p>このうち、小学生を対象とした「放課後子供教室」について以下伺います。</p> <p>(1) 文部科学省の放課後子供教室事業の趣旨 (2) 定期開催校での開催状況(開催校、頻度、開催校の選定理由) (3) 定期開催校の今後の目標と課題</p>	市長 担当部長
2 プロポーザル方式による事業者選定について	<p>つくば市では、さまざまな事業の実施にあたり、より専門性を持った事業者を選定する目的で「プロポーザル方式による事業者選定」が行われています。この方式の実施にあたっては「つくば市プロポーザル方式による契約の相手方の選定に関するガイドライン」(平成30年7月18日施行)が策定されています。</p> <p>プロポーザル方式について以下伺います。</p> <p>(1) プロポーザル方式による募集の決定から受託者決定までの手順と今年度の実施状況 (2) 応募事業者とのやりとり、事業者選定委員会の記録の保持状況 (3) 候補者選定委員の選定に関する基準 (4) 採点表の「評価の判断基準の着目点」及び配点の決め方</p>	市長 担当部長

※一般質問を行うに当たっては、明確な答弁を求めるため、会議規則第52条編注1のとおり、通告書に発言の要旨等を読んで分かる程度の具体的内容を記入されるようお願いいたします。